

平成28年第4回教育委員会定例会
(2月16日開会)

台東区教育委員会

○日 時 平成28年2月16日(金) 午後2時5分から午後4時9分

○場 所 教育委員会室

○出席委員

委 員 長	垣 内 恵美子
委員長職務代理者	末 廣 照 純
委 員	樋 口 清 秀
委 員	高 森 大 乗
教 育 長	和 田 人 志

○説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	神 部 忠 夫
生涯学習推進担当部長	上 野 俊 一
庶 務 課 長	柴 崎 次 郎
学 務 課 長	前 田 幹 生
児 童 保 育 課 長	上 野 守 代
指 導 課 長	屋 代 弘 一
教育改革担当課長 (兼 教育支援館長)	江 田 真 朗
事 務 局 副 参 事	山 田 安 宏
生涯学習課長	飯 塚 さち子
青少年・スポーツ課長	山 本 光 洋
中央図書館長	曲 山 裕 通

○日 程

日程第1 議案審議

第13号議案 旅館業営業許可(蔵前2丁目)に関する教育委員会の意見聴取について

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 大弓道展実行委員会が実施する事業に対する後援について

(2) 生涯学習課

イ 台東区生涯学習推進プランの改定について

ウ 平成27年度台東区区民文化財台帳登載及び指定について

2 報告事項

(1) 庶務課

- ア 平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
- イ 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について
- ウ 後援名義の使用について

(2) 庶務課（事務局副参事）

- エ 平成小学校及び竹町幼稚園の大規模改修について

(3) 教育支援館

- オ スクールソーシャルワーカーの配置について

3 その他

午後2時5分 開会

○垣内委員長 ただいまから、平成28年第4回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、末廣委員にお願いします。

それでは、会議に入ります。

この際、あらかじめ会議時間の延長をいたしておきます。

それではここで、傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○垣内委員長 ご異議ございませんので、傍聴については許可いたします。

〈日程第1 議案審議〉

第13号議案

○垣内委員長 それでは、日程第1、議案審議に入ります。

議案の提案理由及び内容について、説明をお願いします。

まず、第13号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、第13号議案、旅館業営業許可（蔵前2丁目）に関する教育委員会の意見聴取についてご説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、旅館業法の規定によりまして、台東保健所長より旅館業の営業許可に関して意見を求められておりますので、提出をするものでございます。

議案の2枚目に、保健所長からの照会文書がございますのでご覧ください。

1月27日付で教育委員会に照会文書が出されてございます。蔵前2丁目に私立の蔵前幼稚園がございますが、この蔵前幼稚園にほど近いところに、このたび新規の簡易宿所が新設されるということで照会が出ているものでございます。

まず、申請地でございますが、蔵前2丁目6番7号。申請者が、株式会社マイステイズ・ホテル・マネジメントでございます。営業の種別と名称が簡易宿所営業。名称が、マイキューブ・バイ・マイステイズ浅草蔵前でございます。申請の種別といたしますと、新規ということになります。

項番6の施設の概要でございますが、図面を別添でつけてございますが、9階に屋上がついた建物でございます。形式といたしますと、1階と2階が簡易宿所の入り口、それからフロントの受付、3階から上が1フロアに23の平家型のカプセルでございますが、これを並べたものでございます。申請書のほうの客室数7室、それから、定員が161人ということでございますけれども、1フロアの部分を1室と数えるというそういう数え方でございますので、この1フロアの1室の中に23の平積みのカプセルがあるということで総定員は161人という

そういう数字になってございます。

該当する教育施設は先ほど申し上げましたように、私立の蔵前幼稚園でございまして、申請地の距離から55メートルのところでございます。

照会文書の2枚目以降に、当該建物と蔵前幼稚園の配置の関係図等をつけてございます。恐れ入ります、議案の1枚目にお戻りいただきたいと思っております。

裏側になりますけれども、教育委員会の意見（案）でございましてけれども、私立幼稚園の近くに新たな旅館業が開業することについては望ましいことではないが、申請者が幼稚園及び地域の活動に協力し、幼児の健全育成及び幼稚園の教育環境にも十分な配慮をするならばやむを得ないと考えるところで回答いたしたいと考えてございます。

蔵前幼稚園の園長からも同様の回答をいただいているところでございますので、教育委員会といたしましても、このように回答いたしたいと考えてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○垣内委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○末廣委員 これまでの既存の建築物は、どのように利用をされていたのですか。

○庶務課長 これまでのビルの形態は、事務所ビルと聞いております。

○高森委員 保健所長からの照会文の中の一番下に、参考の(2)ですけれども、蔵前幼稚園の一部を望見することができるということですが、何階から上の窓ガラスに外からのぞけないような工夫をするとか、そういったことは考えていないのでしょうか。

○庶務課長 「建物の一部を望見することができる」ということについてですが、屋上に上りまして、屋上のある角度の部分から蔵前幼稚園の建物の一部が見えるということでございます。

この当該の簡易宿所の屋上については、平常時は開けないで営業をするということで聞いてございますので、実質的には、蔵前幼稚園が利用者から望見されるということはないと考えてございます。

○高森委員 園庭が見えるとかそういったことではないのですね。

○庶務課長 そういうことでございます。

○垣内委員長 ほかにございませんか。

(なし)

○垣内委員長 これより採決いたします。

本案については原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○垣内委員長 ご異議ございませんので、第13号議案については原案どおり決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 ア

○垣内委員長 次に、日程第2、教育長報告に入ります。

まず、協議事項を議題といたします。

事務局各課ごとに、説明をお願いします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、庶務課のア、大弓道展実行委員会が実施する事業に対する後援についてご説明をさせていただきます。資料は1をご覧ください。

事業の名称は「大弓道展」でございます。実施の年月日は、平成28年4月16日の土曜日、17日の日曜日でございます。場所でございますが、区の施設ということで、隅田公園リバーサイドギャラリーでございます。

事業の目的でございますが、日本の観光名所であります浅草において開催することで、弓道のすばらしさやスポーツとしての弓道のよさを地元の方々をはじめ、多くの観光客の方々に知っていただくことでより一層弓道や日本文化への関心を促すということでございます。

資料の裏面をご覧ください。

事業の内容についてでございます。弓道の写真展示。弓道を身近に感じていただくための簡易弓道、スケールを大分小さくした弓道の体験。それから、京都の弓師による弓打ちの実演、弓具並びに歴史物の展示でございます。入場料は無料でございます。

なお、本事業につきましては、既に台東区の後援名義について承認がおりしているところでございます。

本事業でございますけれども、区が隅田公園において実施いたします、浅草流鏝馬と同日の開催になっておりまして、両事業が相互に関連することで、観光客の集客や区の伝統行事に対する周知・啓発についても期待をして開催するものでございます。

つきましては、事務局といたしましては、事業内容が承認基準に照らして、適切な内容であることから後援を承認いたしたいと考えております。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○垣内委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

とてもいい試みだと思いますし、浅草の流鏝馬とシナジー効果も期待できるということで、ぜひ広く周知をしていただければと思います。地元の方だけでなく、海外のお客さんもたくさんいらっしゃるって、流鏝馬もご覧になる方が多いと思います。ただ、そのような方々をうまくこちらのほうにも呼び込むということをおそらくお考えなのだと思いますが、具体的にはこの浅草流鏝馬とはどのようにして連携をとっていくのか。4月ですので、ある程度ご相談の向きもあるかと思うのですが、そのあたりの実態について、ご紹介いただけますでしょうか。

○庶務課長 この団体の教育委員会へのアプローチでございますけれども、実は区の観光課が間に入っております、その関係もあって後援名義申請が出てきたところでございます。観光課が浅草流鏑馬も実質的に運営をしておりますので、観光課といたしましても、ただいま垣内委員長がおっしゃられましたようなコラボレーション効果を浅草流鏑馬に向けて、平行で周知・啓発を図っていきたいと考えているところでございます。従いまして、この辺は観光課ともタイアップしながら、教育委員会でも周知することで支援をしていきたいと考えているところでございます。

○垣内委員長 ぜひ、学校の子どもたちにも体験していただいて、見ていただければと思います。

○高森委員 実施場所のことですが、リバーサイドギャラリーの中を使われるのかなという気はするのですが、展示コーナーは現実的に実現可能だと思いますが、弓打ちは、中の狭い空間、天井が低いところでなさるのか、それとも、外でなさるのか、どこで実施しようと考えているのでしょうか。

○庶務課長 ただいま高森委員がおっしゃいましたように、展示等はリバーサイドギャラリーの内部ということでございます。また、弓打ちの実演につきましても、非常に小さいものを用意しておりますので、ギャラリー内で実施すると聞いております。

○高森委員 短いものですよね。

○庶務課長 四半的弓道の体験ができる小さいものでございます。

○樋口委員 師範ですから間違いはないと思いますが、相当注意していただかないと大変なことになりますので、気を付けていただきたいと思います。

○垣内委員長 ほかにございませんか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、庶務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○垣内委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(2) 生涯学習課 イウ

○垣内委員長 次に、生涯学習課のイ及びウについて、生涯学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長 それでは、台東区生涯学習推進プランの改定についてご説明をいたします。資料は2でございます。

生涯学習の振興につきましては、平成22年度に生涯学習関連施策をより総合的・効果的に推進するため「台東区生涯学習推進指針」を改定し、指針の具現化を図るため、平成24年度から5年間を計画期間とする「台東区生涯学習推進プラン」を策定いたしました。そ

して、平成26年度には、新たな台東区長期総合計画、行政計画との調和を図るとともに計画の中間年までの実績をもとに見直しを行い、新規事業を加えるとともに、27年度・28年度の計画事業量を計画し、プランを推進しているところでございます。

このたび、現推進プランの計画期間が終了となりますことから、プランを改定し、平成29年度から33年度までの新たな5年間の計画を策定するものでございます。

計画の位置付けでございますが、法的な位置づけにつきましては、生涯学習推進プラン、「台東区生涯学習推進指針」及び「台東区学校教育ビジョン」「学びのキャンパス台東アクションプラン」と合わせて、教育基本法第17条第2項に基づき策定する台東区の「教育振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けるものでございます。

区の上位計画等との関係につきましては、「台東区教育大綱」、「台東区生涯学習推進指針」の下の計画とし、「台東区長期総合計画」、「台東区行政計画」と連携した計画といたします。また、新たに策定するスポーツ振興のための個別計画をはじめ、生涯学習施策と関連する区の個別計画と連携・整合が図れた計画としてまいります。

予算額でございますが、98万円でございます。

策定のスケジュールでございますが、本委員会でご協議いただきました後、3月の区民文教委員会へ報告。4月になりましたら、改定委員会等を設置してまいります。その後のスケジュールにつきましては、表記のとおりでございます。

台東区生涯学習推進プランの改定についてのご説明は以上でございます。

続きまして、平成27年度台東区区民文化財台帳登載及び指定についてご説明申し上げます。お手元の資料3をご覧ください。

このたび、台東区の諮問機関である台東区文化財保護審議会から、台東区区民台帳登載及び指定として1件、台東区区民台帳に新規で6件、追加で1件を登載する答申があったものでございます。

まず、台東区区民文化財台帳登載及び指定有形文化財についてでございます。

彫刻として、宗教法人浅草寺が所有しております、木造阿弥陀如来坐像でございます。

浅草寺伝法院の本尊としてまつられている本像は、平安後期の半丈六仏としてその制作が優秀で、区内の同時期の半丈六仏は他に知られておらず、唯一の事例として貴重なものでございます。

本像は、区民文化財台帳に登載し、また、区にとって特に重要な文化財でございますので、指定有形文化財とするものでございます。

続きまして、区民台帳登載でございます。

工芸品として、宗教法人宗林寺さんが所有しております、銅鐘でございます。

本銅鐘は、江戸神田鋳物師、鈴木播磨大掾藤原定久が残した数少ない遺品であり、近世への鋳物師の制作活動や、鋳造技術を知る上で貴重でございます。

次に、考古資料として、台東区教育委員会が所有いたします、茅町二丁目遺跡出土近世・近代資料一括でございます。

本資料は、区内の生産品である今戸土器や入谷土器、国内各地や外国産の多種多様な陶磁器類が見られ、中でもオランダ製高台付色絵鉢は日本では類例がなく、鯨絵の製品はオランダでも珍しいものであり貴重でございます。ここに台東区が所有していますので、実物のものがありますので、お返しいたしますのでご覧いただければと思います。

次に、歴史資料として、宗教法人、西蔵院さんが所有しております、西蔵院棟札でございます。

これらの棟札が修営に携わった大工や職人たち、また、工事を支えた世話人や檀信徒の名前が記されており、当時の西蔵院や金杉等の近隣地域の様子を知る上でも貴重な資料でございます。

同じく、歴史資料として、宗教法人 浅草寺が所有しております、玉露童女追悼集、附木造玉露童女坐像、玉露童女書状でございます。

池田定常（松平冠山）の息女、露姫の追悼のため、多くの人々が寄せた句、連句、歌、長歌、漢詩文、画、追悼文、墨跡等が全30巻に仕立て上げられており、29巻が現存しております。本資料は、当時の一流の文化人等の作品1,600点以上を見ることが出来る重要な資料で、また、歴史上述べられることも少ない小児の生涯を伝える資料であり、当時の児童教育を知る上でも貴重でございます。

次に、有形民俗文化財として、吉徳これくしょん（和書）と一枚刷でございます。

株式会社吉徳が所有する吉徳これくしょんは、人形玩具研究の第一人者であった吉徳十世山田徳兵衛が昭和初期から研究資料として収集した人形・玩具のほか、絵画・文献など多数の資料からなります。現在、吉徳資料室が資料の保存と活用を努めておりますが、今後の長期的な保存と活用のため、資料の種別ごとに目録を作成した上で、順次、台東区区民文化財とすべきものでございます。

和書につきましては、慶安4年から昭和期にかけての人形・玩具に関する活字本、一枚刷については、文政6年から昭和期にかけての人形・玩具に関する各種興行・祭礼等に際して制作されたものでございます。

最後は、有形民俗文化財として今戸人形の型（追加）でございます。

白井家が所有する江戸時代の今戸人形の制作に用いられた原型・型131点が、平成25年度に「今戸人形の型」として、台東区有形民俗文化財となりましたが、本型はそれらとは別置されており、有形民俗文化財として追加すべきものでございます。

以上の文化財台帳登載及び指定により台東区区民文化財台帳掲載数は214件、そのうち、指定文化財は57件を飾ることとなります。今後とも区内文化財の保存及び活用を図ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

ご説明は以上でございます。

○垣内委員長 ただいまの報告につきまして、まずは協議事項、生涯学習課のイについて、何かご質問はございませんか。

○高森委員 項番4の策定スケジュールの部分ですが、教育委員会の定例会等で報告はさ

れるのでしょうか。その場合どこに入るのか、もしわかれば教えていただけますか。

○生涯学習課長 今回は記されておりませんが、おおよそでございますが区民文教委員会報告前のタイミングで教育委員会にお諮りをいたしまして、そして進めていくというところでございます。

また、ある程度まとまりましたところでは、区の全体の政策会議にも教育委員会のお諮りの後お諮りをし、進めていくというようになります。

以上でございます。

○垣内委員長 ほかにございませんか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、次に、教育事項、生涯学習課のウについて、何かご質問はございませんか。

とても大事なことではないかと思うのですが、指定と台帳登載の差と言いますか、所有者に対する義務、それから、台東区が有している義務ですね、どのように違うのかということをお教えいただけますか。

○生涯学習課長 区民の文化財として大切にしておきましょうということで、台東区では体裁も含めて区民文化財としております。そのうちの指定につきましては、特に重要なものにはそのようにしておりまして、例えば何か破損したときには、その修復についての援助というものは、指定についてはさせていただくということになっております。

○垣内委員長 ということは、登載は社会的認知だけということになるのでしょうか。

○生涯学習課長 今のところはそのような形でございます、特にそういった事例もございませんので、そのようになっております。

○垣内委員長 吉徳さんのコレクションは、とても重要コレクションではないかと思われるのですが、今、会社さんのほうで所有されて、保存されて、活用されていくということですが、その後、文化財台帳に登載された場合、例えばその物をどこかほかのところで展示をするとか、そのような活用方法は考えられるものなのでしょうか。それとも、従前どおりの活用になるのでしょうか。

○生涯学習課長 指定をするにあたり、吉徳さんのほうともそういったことにつきましては打ち合わせをさせていただいております。例えば、どこそこに貸し出しをして、台東区外に持ち出すといった際には報告をしていただくわけですが、毎回ですと大変ですので、一定の期間まとまったところでご報告くださいというようなお話し合いなどをいたしております。ルールといたしましては、台東区外に持ち出す場合には、一応、基本のとおり報告をしていただき、また、活用はこれまでどおり広く周知をしていただくということのお約束事となっております。

○和田教育長 学習センターの3階に展示をしてるものについてですが、考古資料でも埋蔵文化財が中心なのですが、あれは、かつては置きっ放しという状態だったのですが、今はキャプションをつけて非常にわかりやすい状況になっているのですが、維持管理に関し

て、経費等の確保については大丈夫なのでしょう。

○生涯学習課長 少しずついただきまして、昨年にパネルを新しく作りまして、書き換えたりということをしていただいております。それから、常設展と企画展ということをやっております、今も指定をされています柿経などが入っておりますが、こういった目でも見てもわかるようなものにつきましては、企画展のコーナーで展示をしていきたいと考えております。

小学生が、学校の社会科の授業や総合的な学習の授業などで、生涯学習センターにいらっしゃるのですが、その時の感想文を読みますと、あのコーナーについて結構触れてくださっていて、面白かったとか勉強になったというようなことを書いてくれる子供たちがいるので、学校のご指導なのか、見学する際もそこを注意深く見ていただいているのだろうと思います。小さいスペースですけれども有効に活用されているように思いますし、また、いつも同じではないように努力をしていきたいと考えております。

○和田教育長 埋蔵文化財については、台東区の場合はどこを掘っても必ず出てくると言われているぐらいで、かなり数的に、また量としても増えてきているのですが、その保管場所、保管状況についてはどうなっていますか。

○生涯学習課長 何か工事が行われれば何か必要なものが出てくるので、毎年毎年量が増えているという状況でございますので、新たな場所を探さなくてはいけないという状況でございます。こうした状況は、台東区ばかりではなく、昔から人が住んでいたところに共通の課題だと思っておりますが、特に台東区は大変な課題になっております。

○和田教育長 発掘したものについては、ひと通り保管を義務づけられていると、そのように理解してよろしいですか。

○生涯学習課長 調査の段階で基準に基づいて文化財として残しておく必要があるのかどうかということを見定めております。

ただ、私のような一般の方から見ると、大切なものに見えないようなものでも、形はよく見える、くっつけ合わせると形になるというようなものもありますし、このかけらが次の何かが発見されたときに重要な意味を持つかもしれないというところまでも考えて保存している部分がありますので、そういった意味では量もかなり多くのものになるという現状でございます。

○高森委員 土器の破片ですらも大事にとっておかないと、実はそれがかなり離れた地域の土器と接合するとか、石器などもそうですが、そういったことが考古学の世界ではとても重要で、人の動きだとかが見えてくるのですね。何一つ無駄なものはないと思いますので、大事にさせていただきたいと思います。

○末廣委員 文化財台帳の登載については大分前からやっていますが、現在も恐らく調査・研究して、継続して行っている計画がたくさんあると思うのですが、今調査している件数は、かなりあるのですか。

○生涯学習課長 一応、候補の一覧がありますが、それは100ではおさまらない数になり

ます。今までの調整ですとか、新たな情報でまた調べに行ったりというものをつけ加えたりしておりますので、かなりの量がございます。

○末廣委員 相当ありそうですね。

○生涯学習課長 はい。

○樋口委員 8ページの吉徳これくしょん（1枚刷）237件と記載されていますけれども、この1枚刷りというのは下のこの刷り物が137点あるという解釈でよろしいですか。

○生涯学習課長 はい。このように1枚のものの印刷物は1枚刷といいまして、そのような分類をされるものがこの数あるということでございます。

○樋口委員 現在、保存は全てこの会社が責任を持ってやられているということでのいいですね。

○生涯学習課長 そうです。吉徳さんは建物が新しくなりまして、展示を見られるようになりまして、学芸員さんを新たに置いてくださっておりまして、整理をしているということでございます。

○樋口委員 吉徳これくしょん、前ページの和書もそうですが、「資料種別ごとに目録を作成した上で順次」というのは、この種別ごとに目録を作成というのは、この吉徳の学芸員が行うということよろしいですか。それとも教育委員会がやるのですか。

○生涯学習課長 吉徳の学芸員さんとうちの学芸員である調査員とで協力しながらやっていくこととなります。

○垣内委員長 それでは、生涯学習課のイ及びウについては、協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（異議なし）

○垣内委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

（1）庶務課 アイウ

○垣内委員長 次に、報告事項を議題といたします。

事務局各課ごとに報告をお願いします。

はじめに、庶務課のアからウについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、まず、ア、平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてご説明いただきます。資料は4をご覧ください。

本件の根拠法令でございますが、項番1にありますように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条でございます。これによりますと、教育委員会は毎年所管事務について点検及び評価を行い報告書を作成し、議会に報告するとともに公表しなければならないとされております。また、点検・評価に当たりましては、学識経験を有するものの知見を活用するということになってございます。

本件の目的とするところでございますが、項番2のように、教育行政のより効果的、効率的な推進でございます。

項番3の対象事務でございます。平成26年度の事業のうち、学びのキャンパス台東アクションプランに関するものと、台東区生涯学習推進プランに関するものでございます。アクションプランに関するものにつきましては、①教員・保育士の資質・能力の向上と教員が子供に向き合う環境づくりの推進。それから、②といたしまして、自律的な学校園経営の実現を取り上げてございます。

恐れ入ります、資料の2ページにいていただきまして、生涯学習推進プランに関するものにつきましては、①伝統・文化を継承・発展させる、②健康的な生活の実現と生涯スポーツを実践するを取り上げてございます。

ただいまの四つの施策に関しますそれぞれの事業は、▼で資料にお示しをしたとおりでございます。

次に、項番4の点検及び評価の方法でございます。資料にございますように、7項目につきまして評価・点検を行ったうえで、学識経験者のご意見を添えてございます。

次に、項番5の点検及び評価の結果の抜粋でございます。まず、教員・保育士の資質・能力の向上と教員が子供に向き合う環境づくりの推進でございます。

恐れ入ります、報告書の冊子8ページから9ページに評価シートがつけてございますので、そちらのほうもご参照いただければと存じます。

評価シートの項番6、総合評価に当たるところでございますけれども、研修体制につきましては改善を重ねて実践的な内容構成となっており、概ね順調に推移しているというところで総合評価A（順調である）をつけてございます。

これに関します学識経験者の方の主なご意見でございますけれども、今後、当面する教育課題の分析、参加対象者の実態などに関する検討によって、より実態に即した施策、より効果の上がる施策になるよう留意することが求められるということがございました。

また、スーパーティーチャーに関しまして、国語や数学等の学力アップを意図した「授業力アップコース」「アクティブラーニング実践コース」など、学びの本質や次代の教育課題を深く追究するスーパーティーチャーを育成したいというご意見もございました。

それから、事務事業の執行体制上の課題というところにつきまして、「新任教員や問題教員の育成は、経験を積んでいる退職者が最適」という先入観がありはしないか。発想を転換する必要はないだろうか。教員の育成は基本的には、教育委員会事務局と各園・校長の役割だと思われるというご意見もいただいたところでございます。

次に、自律的な学校園経営の実現というところでございます。こちらにつきましては、報告書の14ページから15ページに評価シートがございまして、あわせてご参照いただければと思います。

項番6の総合評価の部分でございますけれども、学校園への支援事業や校長対象の研修事業等で一定の成果を上げており、概ね順調に推移しているということで総合評価はA

をつけてございます。

学識経験者の主なご意見でございます。『学校園マネジメントの充実』に関しましては、家庭・地域に対する説明の内容が学校によって差があることが問題になるというご指摘をいただいております、その辺の実態分析やそれを生かした事業実施の改善充実を望みたいというご意見がございました。

それから、学びのキャンパスに関しまして、台東区は「本物の博物学」を直接的に学べる地域環境を有しております、都内随一の「学びのキャンパス」そのものが備わっている。各学校園がこの地域財産を積極的に活用し、将来に向けた学びの欲求（探究心）を育むことを期待したいというご意見がございました。

次に、伝統・文化を継承・発展させるでございます。報告書冊子の20ページから21ページをあわせてご覧いただきたいと存じます。

報告書の項番6、総合評価の部分でございますけれども、事業実績が一定の規模を維持しており、順調に推移しているということで、総合評価はAをつけてございます。

学識経験者の主なご意見でございますけれども、利用者の参加ニーズは常に一定ではないものと思われますので、実態把握の方法に工夫を加え、実態に応じる事業展開を望みたいというご意見がございました。

それから、「台東区歴史・文化テキスト」につきまして、認定証や認定カードの発行、参加賞、表彰状などこういったものの発行が事業の活性化に役立っている。また、検定実施日に受検できない子供たちのために学校の授業中に受検できるようにした実績も大いに評価したいというご意見をいただいております。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けての学習の機会になるということと、台東区の「粋と文化」を世界に発信するベースになるものと期待できるというご意見がございました。

また、この「台東区歴史・文化テキスト」がさらに充実発展した形で出版されて、子供だけでなく区民をはじめとして多くの日本人、世界の人々に活用してもらえれば「次代を先取りした文化施策」として意義のある事業として進展すると考えるというご意見をいただいております。

次に、健康的な生活の実現と生涯スポーツを実践するでございます。報告書本文では26ページから27ページをあわせてご覧いただきたいと存じます。

総合評価につきましては、事業実績が一定の規模を維持しております、事業全体として順調であるということで、総合評価Aをつけてございます。

学識経験者の方々の主なご意見でございますが、『スポーツひろば』に関しまして、スポーツ推進委員協議会がニュースポーツや軽運動などの教室を運営している事業展開がおもしろいというご意見がございました。

また、初心者向けのスポーツ教室の充実もすばらしいものがあり、この利用者の方々が台東区のスポーツ指導員や子供たちのリーダーとして活躍することを期待したいというご

意見がございました。

また、間近に東京オリンピック・パラリンピックを控えており、「幼児から高齢者まで区民スポーツ人口のすそ野を拓げる」ということや、「パラリンピックへの理解と支援を拓げる」という意識も大事に事業を進めてほしいというご意見がございました。

項番6の報告書でございますが、委員の皆様方にお手元にご配布したとおりでございます。この報告書につきましては、3月2日の区民文教委員会に報告をする予定でございます。よろしく願いをいたします。

次に、庶務課のイ、「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応についてでございます。資料5をご覧ください。

まず、児童保育課の取扱分が2件ございます。

1件目が、北部地区における0歳児保育実施園についてというものでございます。区の北部地域におきましては、0歳児を預けられる保育園が少ないと感じている。0歳児保育を実施していない既存園での新たな受入れを検討して欲しいというものでございます。

回答といたしましては、北部地区全体の0歳児の利用から見れば、0歳児クラスの受入数は確保できている。また、1歳児クラスの待機児童が増えている中、既存園で0歳児クラスを設けることは、1歳児クラスの受入数とのバランスを勘案するとなかなか困難であるというそういう内容で回答しているところでございます。

もう1件が、保育園の入園申請手続きについてというものでございます。保育園の新規入園や更新の手続きを、児童単位ではなくて家族単位で行えるようにしてほしいというものでございます。きょうだいの申請時に勤務証明書等の提出を省略できるようにして欲しいというような申請についての効率化等のご要望がございました。

これに対するご回答といたしましては、保育園の入園申請児及び在園児の管理は家族(世帯)単位で行っておりまして、きょうだいの入園申請につきましては、在園児の更新手続きにおける勤務証明書の提出については、既に一部省略できる取扱いをしているというようなお答えをしております。

次に、青少年・スポーツ課の取扱分が1件でございます。件名が、台東リバーサイドスポーツセンタートレーニング室についてということで、内容がトレーニング器具としての「パワーラック」を導入してほしいというものでございます。初心者や高齢者の方でも安全にトレーニングに取り組める施設を目指して機器の選定をしているという回答をしているところでございます。また、同等性能でより安全性の高い機器として「スミスマシン」を既に選定して導入しているというご回答でございます。

次に、ウの後援名義の使用についてでございます。資料は6をご覧ください。

いずれも継続分でございます。

庶務課の取扱分が1件でございます。

事業名が、「第2回東京舞祭『春』」という名称の事業でございます。主催者は、東京舞祭実行委員会でございます。

事業内容でございますが、踊りを通して子供たちが思い切って体を動かすことで心身の健康増進を図るとともに、団体での行動でございますので、行儀作法等を身に付けることで、健全な育成を図るということを目的としてございます。

実施日と場所は、28年4月22日から24日、上野恩賜公園でございます。

次に、青少年・スポーツ課の取扱分が1件。

事業名が、フラッグフットボール体験会でございます。申請者は、NPO法人フラッグフットボール・マネジメント・ジャパンでございます。

事業内容につきましては、台東区在住の幼児や小学生を対象にフラッグフットボールの体験会を行いまして、青少年のスポーツを通じた育成と競技の普及を目的とするというものでございます。

実施日と場所については、資料のとおりでございます。

以上、庶務課のアからウまでの3点につきまして、よろしくお願いを申し上げます。

○垣内委員長 ただいまの報告につきまして、まずは、報告事項、庶務課のアについて、何かご質問はございませんか。

○樋口委員 これはこれで十分だと思いますが、今後少し拡大して考えていただければと思うのですが、20ページの伝統・文化を継承・発展させるという施策の中で、芸術文化をどちらかという、いわゆる芸術品にウエートを置いているような感じがするのですが、1階にある工芸品、あれも伝統工芸品で、長くなれば必ず文化財になるわけですし、その職人文化の継承は最もここで重要なところだろうと思います。この間、国立科学博物館で、伝統工芸展を行っておりまして、まさに伝統工芸ですから、いずれは後継を育てるかも含めて、施策を展開していくようお願いをしたいと思います。

○生涯学習課長 委員ご指摘のとおり、新たな優秀な方も出てきておりますので、そのあたりのことについても検討しようとして審議会でお話が出ているところでございます。

○高森委員 2点ほど伺いたいののですが、今回対象とした事業のうち、過去にも対象になったものがあるか。あれば何年度に点検を実施しているかどうかということが1点。

もう一つ伺いたいののが、もし過年度に検証の対象となった事業だった場合に、そのうち今回、新たな点検から評価とか指摘とかがなされた事項があるかどうか。教えてください。

○庶務課長 過去に評価点検の対象とした事業はございません。新規のものでございます。

○高森委員 こちらの報告書の11ページの、スーパーティーチャーの育成の受講者数の推移ですが、平成25年度は合計52名、26年度は44名ということで、恐らく先生方の異動が少なければ年々減少していくのかなと思うのですが、希望で、例えば理科指導推進コースを受けた方が翌年度にICT教育推進コースを受けるといような、幾つかかけ持ちで受けることや、また一つのコースを再受講するというものもあるのでしょうか。

そうした場合に、この数字がどれだけ浸透率に比例するかということになるのでしょうか。けれども、そのあたりが今後の見通しとして増加していくような感じなのか、それとも、一度受けた方はもう受けないような、そのような形になっているのか。その辺は数字がわ

からないので、教えてください。

○教育改革担当課長 スーパーティーチャーのご質問ですけれども、まず、再受講している教員、例えば1年目に体力を受けている教員が、今年度、特別支援という新しいコースをつくったのですが、それを受けている教員が1名か2名たしかいと記憶しております。

また、同じ講座を再受講することについては、今まで例はないですけれども、立ち上げた当初は8名程度の教員という形で考えていましたが、若い教員も校長の推薦とやる気があればということで、どんどん若い教員も入ってきていますので、そのような形で人数の確保をし、それが台東区の教育力の向上にまた資するような取り組みにしていきたいと考えております。

○高森委員 特にICTの分野というのは、技術は日進月歩なので、一度受けた内容がそのまま、例えば5年後、10年後も役立つかという、必ずしもそうではないと思いますので、再受講をできなくもないということを知って安心しました。

○和田教育長 各施策の中で、執行状況の評価がB評価のところがあるのですが、その中で2点ほど確認させてください。

まず、9ページの教員・保育士の資質・能力の向上の部分ですけれども、項番5の③で、課題等の中に「退職校園長が研修支援専門員として担当しており」という表現なのですが、この表現自体はこれが課題ということなのでしょう。研修支援専門員として適当ではないという評価なのか、あるいは、今後どんどん退職されていらっしゃる方をさらにやっていく必要があると、そういう意味なのか。それが1点です。

もう一つは27ページですが、健康的な生活の実現のところ、項番5の執行状況の評価の①、「天候等の要因はあるものの参加者数の減少が見られる」ということなのですが、解決策もしくは改善策についてはどう考えているのか。それについて教えていただきたいと思っております。

○教育改革担当課長 最初の一つ目の質問にお答えをします。書いてある文章の中で、教育長が今質問していただいた中の後者のほうになります。退職した校長・園長先生方には、研修支援専門員として本当によくやっていただいております。人材確保については、やはり退職する校園長先生も限られていますし、また、その中でも教育支援館で研修支援専門員という形で働いていただく方も人数的にも限られているような状況がここ何年間か見られますので、その人材確保ということで、一部課題があるということをお知らせさせていただきました。

○和田教育長 人材確保というのは、退職校園長先生方以外にも人材を確保していきたい。そういう意味でよろしいですか。

○教育改革担当課長 やはり区内で退職された校長先生、園長先生方には、これまでの多くの経験を研修支援専門員として生かしていただきたいということもございますので、他から入れることについては現在考えておりません。

○青少年・スポーツ課 2点目の質問についてでございます。区民体育祭、たいとうスポ

ーツフェスタの参加者数の減少ということにつきましては、今、区民体育祭のほうは各体育団体のほうに実施をお願いしているところですが、減少が見られることに関しましては、年齢層が上がってきていて参加する方が減ってきている水泳ですとかバスケットボールなど幾つかのスポーツが原因で、もう少し年齢層が上の区分の方向けのカテゴリーを新たに増設するなどの対応を今、体育団体のほうでも検討していただいているので、各体育団体には参加者数増の工夫を今お願いしているところでございます。

また、たいとうスポーツフェスタというのは体育の日のイベントでございますけれども、こちらのほうはある程度種目が固定化しているということが参加者数が減少しているのではと、運営しているスポーツ推進委員や体育団体の方も考えているところでございまして、今年度に関しましては、普段従事しておりますので他区が体育の日にどんなことをしているのか、なかなか見ることができないのですが、今年度は人のやりくりを工夫していただいて、他区に視察に行ってくださいました。他区の状況を見て、それを皆さんで議論していただいて、こういった種目を取り入れていくことによって参加者数が増えているということを分析して、来年度に向けて新たな取り組みを検討している状況でございます。

○垣内委員長 執行状況の評価でB評価になっているものの中で、学びのキャンパスプランニングについて、一部の学校でプランを取り入れていない実態があるということですが、この理由はどのような理由なのでしょう。

今後の取り組みの中では、どのようなプランを希望しているのかといったことについても考えていくというお話ですが、体制が整っていないとか、環境など条件がそろっていない場合には、どんなにいいプランであっても参加できないということもあるかと思いますが、そこは自助努力で変えていけるようなものなのかどうかということも含めて、もし何か情報があればご紹介いただけませんか。

○教育改革担当課長 今、学びのキャンパスプランニングに一部課題があるということでB評価になっております。一部の学校園においては、プランを取り入れていない実態があるということで、実際に平成26年度は二つの学校、小学校1校、中学校1校で取り入れられていなかったという実態がありました。

その内容については、希望するプランがかなり集中するところがあり、また日程の調整を図っておりますが、どうもそれがうまくいかずに26年度は結果的に二つの学校については実施できなかったということがあります。

それを踏まえて私たち事務局としても、平成27年度は予算がかかるプランあるいはかからないプランと2種類ありますけれども、そのようなプランの数も増やしましたし、またその中で学校のニーズに合うようなプランを関係機関と調整しまして、より学校が、あるいは幼稚園、保育園、こども園が利用しやすいプランをまた改善していくことで、今、100%実施できるよう努めているところでございます。

○垣内委員長 何度も申し上げているので詳細は語りませんが、台東区にはたくさんのすばらしい文化財や美術品が集積しているものですから、さまざまな条件も整備されなけれ

ばいけないのかもしれませんが、できるだけ子供たちにそういったものに触れる機会を増やしていただけるよう、うまく調整していただければと思います。

○教育改革担当課長 都内あるいは全国的に見ても台東区独自の素晴らしい取り組みだと事務局では思っておりますので、そのような点をきちんと踏まえて今後も推進してまいります。

○末廣委員 学識経験者のところで、前田先生の評価についてですが、36ページの区立中学校の話で、特色ある学校の創造というところで、ある程度そういうことをやっているところと、地域の期待に十分応えていない学校がある。前田先生は実情について詳しい先生ですので、いろいろと具体的に述べたと思うのですが、これが教育委員会の支援不足ですか、あるいは学校の対応、あるいは別の要因があるか。「関係者の点検を望み、改善を期待したい」と非常に厳しい意見が出ております。

やはり、その下もそうですけれども、「特色ある教育が健全な生徒の育成を導き出す」ということをお考えのようで、いろいろと事務局が助言したらどうかというご意見がありますが、このことについて教育委員会として把握しているのかどうか、教えてください。

○指導課長 まず、特に中学校においては、いわゆる生活指導面で学校の指導体制等の把握も努めるとともに、必要に応じて指導課からもその具体的な指導方法等の指導を行っているということが1点あります。

あともう一つとしては、いわゆる研究指定校で、やはり積極的にそれに手を挙げていただけてる学校と、必ずしもそうでない学校とありますので、そういった取り組み等についてもあまり積極的に手の挙がらない学校については、学校長等にそういった授業等の十分な活用も図るよう指導しております。

○和田教育長 今の末廣委員のご発言の部分で、学校の地域での評価基準というのは生徒が礼儀正しいかどうかということだと思います。これは、見ようによっては非常に外面的なことにこだわるのかと、そのような指摘が一方ではあるので、行儀がいいから、のびのびと学校生活を送れているとは言えないだろうと言われることはありますけれども、やはり形を大事にするということもありますし、例えば今日、午前中にたいとうこども園の出前教育委員会に行ってきましたけれども、こども園の4歳児、5歳児の子供ですら我々を見て、「こんにちは」と挨拶をしていました。子供によっては立ち止まって頭を下げている子がいるぐらいです。

これは、確かにしっかりとした指導があってそうしている。本人たちにしてみると自主的ではないのかもしれないけれども、でも、それをきちんと励行しているということ自体に、例えば授業規律が守られているとか、いろいろな行事での参加の意欲が高まるとか、非常にいい成果が出てくると思います。そういうところを学校として、生徒たちにしっかりと指導をしていくことの大切さというのは明らかだと思います。

ですから、そのような意味では、校長先生をはじめ、そういうところの指導をもっと重点的に意識的にやっていくことが、地域での信頼を得る一番の方途だと思いますので、こ

れはぜひとも励行してもらいたいと思います。

○末廣委員 中学校全てを念入りに回っているわけではないので活気はわかりませんが、伺ったときの生徒の対応の感じとしては、きちんと教育している学校かそうでないかが、形として出ているような気がします。やはり精神的なものは形に出てくると。相関関係があることなんですよ。

いわゆる特色ある教育が健全な生徒の育成を導き出すという、各学校がどこに重点を置いて、どこを大事にしているのか。ある程度そのような教育ができていのかどうかというのは、その学校の報告だけではなかなかわかりにくいと思うので、教育委員会がチェックしていく必要がある。

あるいは、全体の評判のようなものがありますよね。そのようなものも加味して、それに惑わされる必要はないのですが、総合的にその学校は今どのような状況にあるのかということ把握していくというのは大事ではないかと思います。

○指導課長 ご指摘のとおり、正直学校によって実態も違いますし、いわゆる先ほども申し上げた生活指導等で、指導課からのご入れがあったり、指導が必要な学校というのも見受けられる実情も一部あります。

ですから、私たちの日常の教育活動で当たり前のことが当たり前にできているということが大変重要であると認識していますので、引き続き指導課の指導主事等も含め、学校訪問等の機会を大切にしてその実態の把握に努めていきたいと考えております。

○高森委員 今、生活指導の話がありましたけれども、この36ページの方のコメントには、特色ある教育を軸に据えることも必要なのではないかとあり、それが健全な生徒の育成を導き出すということにつながるということをおっしゃってますけれども、各校の特色ある教育は具体的にどういったものがあるのでしょうか。今度見せていただきたいと思いますが、どういったことを取り組んでいらっしゃるのか。

当然、管理職である校長先生が変わると、従前の特色ある教育は引き継がれるのか。それとも、そこに新たな味つけをされて、新たな特色ある教育を展開していくのか。そういったこともあるのではないかと思います。この事業は、もう10年ぐらい行っているということですが、一度整理をしてみただければと思いますが、そのことについてはどのように考えていますでしょうか。

○教育改革担当課長 平成14年度から行っている事業なので、もう10年以上になります。

今の件については、必ず夏休みを利用して、各校・園長1人1人に対して、来年度どのように考えているのか、魅力ある教育活動はどのような形に位置づけていくのか。踏襲する場合がありますし、また違う活動を行う場合もあって、さまざまです。実際には1月頃に来年度の計画書を出していただいて、教育委員会の事務局内で審査会を開いて、それで予算をどのように配分するのかという形で進めさせていただいております。

ですから中には、ずっと何年も同じものを続けているというような学校もあります。それが、地域やあるいは児童・生徒、あるいは保護者にとって特色ある学校づくりになれば

いいのですが、そうならない踏襲型のような形の場合には教育委員会からも助言をして、学校と一緒に作り出しているというのが実態です。

その各校園の魅力ある教育活動の一覧については、また資料としてありますので後日示させていただきますと思います。

○末廣委員 特色ある教育というのは、同じ台東区立の中学校でありながら、やはりそれぞれの学校に個性がありますよね。スクールカラーというのでしょうか、今までの伝統と校長先生をはじめ教職員、生徒も一緒に作り上げていくものだと思います。

基本的なところは外してはいけないと思いますが、各学校に違いがあってもいいと思います。それが特色ある教育というのでしょうか。当然、校長先生も教員の先生方も違いますから、全く同じような教育というのは、あり得ないし、実際ないと思います。最低限のところまで合わせていくというのは必要ですけれども、それ以上にその学校でいいと思うものを伸ばしていく。それが嫌だという生徒は、そこに行かなくてもいいと、極端に言えばそういうことです、選択制ですから。

自分の学校はこれを大切にしているとか、こういうことを生徒に教えていきたいんだという、基本的な理念というのでしょうか、そういうのがあって、それがどの程度、実現化しているとか、そういうところを教育委員会が見ていくというのが必要だと思います。

○樋口委員 地域に貢献するための中学校はこうだとか、地域で密着型というような話と、先ほどから話が出ている特徴ある学校という話に関しては、自由選択制の中においてどうバランスをとっていくのかというのは、これは義務教育ですから、基本はある一定の質を保障してあげなくてははいけません。今、末廣委員の言われたように、確かにそうなんです。ある一定の線の中で特徴を持って教えなければいけないですけれども、その特徴はやはり子供の顔を見て教えなければいけないので、先に特徴があるわけではないだろうと私は思います。

○指導課長 先ほどからの、その特色ということを考えるときに、私たち指導課としても、まず、どの学校もきちんと整えなくてははいけない基盤のベースの部分は、どの学校においても必要であろうと。その上で、やはりその学校の今までの伝統であったり、地域性であったり、そこに通う子供たちの実態であったり、また、ひいては学校長のリーダーシップやそこに勤める教員たち、そういった者たちが特色をつくり出していくべきものなのではないかなと考えています。

形で見える、例えば国際理解教育であるとか、人権教育であるとか、そういったところも特色という捉え方ができると思いますが、今いるその地域の人材とか、子供たちや教職員がどういうものをつくり出していくのかという学校の主体性も、その特色ということを考えるときに重要な要素ではないかなと思っています。

○垣内委員長 学校選択制度と絡んで、このような議論がなされるのだらうと思いますが、教育委員として一番経験の浅い私でも、年によって希望者数であるとか、学校のある意味人気度というかランクとかが変動するということが非常にはっきりとわかってきたという

のがあります。ですから、10年以上やっているということであれば、相当入れ替わってきているんだと思います。

ある時期、評価が低かった学校が、評価が高くなっていくというのは、外部要因もあるかもしれませんが、おそらく、先生方が特色を求め、また基礎的な部分も含め努力されて、そのベストプラクティスと言うのでしょうか、何かいろんなことをやって幾つかがうまくいって成果が出てきているのではないかと思いますので、そのようなベストプラクティスのようなものをある程度共有する。

別にそれをそのままやる必要はないのですが、こういった条件の中で、どのようなことをしたら、このような成果が上がりました、という知識を共有する場というのは、ここにはあるのでしょうか。研究集会のようなものと、2年もしくは3年のスパンで、決まってテーマがあって、いろいろ研究されるのですが、例えば学校経営、マネジメントに問題があつてうまくいかなかったときには、こんなことを行ったらその何年後にはうまくいったというような事例が共有されているということも重要だと思うのです、知識として。それをそのままやるわけではもちろんないのですが。

そのようなベストプラクティス集のような、あるいは、そういったタシット・ナレッジの共有のようなことはどこで図ることになるのでしょうか。

○指導課長 それを行う一つ的手段としては、現在、学校は学校評価を行っておりますので、いわゆる1年間を総括して、外部の方も含めて外部評価等の形で行い、それをホームページ等で公表しているというのが一つ的手段と考えております。

○垣内委員長 そうしますと、ホームページを過去のものも含めて自分で探していくという形になりますね。

○指導課長 学校の改善すべき事項であるとか、また、さらによい点として伸ばしていく事項等については、この学校評価で明らかになりますので、それを探ることで各学校でのその取り組みとその評価については知り得る一つ的手段とはなっております。

○樋口委員 台教研は毎年報告会があるのですか。

○指導課長 はい、毎年行っております。

○樋口委員 台教研ではセクションごとに分かれて、ベストプラクティスの共有を、教員間で毎年していますよね。

○垣内委員長 毎年行って、人が変わっていくわけですね。

○樋口委員 参加者ですね。例えば生活指導なら生活指導の方、栄養管理なら栄養管理の方々が集まって、この1年でこのような成果が出ましたということはやっていますね。

○垣内委員長 校長先生のリーダーシップについて、最近、特に強いと思うのですが、校長先生方がそういった学校運営について議論する集会のようなものもあるのですか。

○指導課長 先ほどご紹介いただいた台教研は、主には教員が主体になって取り組んだ成果の発表ということと、いわゆる自主校長会、小学校長会であったり中学校長会では、いわゆるテーマを決めて分科会を構成して、先日もその1年間の発表ということで校長会で

発表会がございましたが、そういった自主的な取り組みも進めています。

○垣内委員長 年度ごとで、1年ごとはなかなか難しいところがあると思います。特に、教育は国家百年の計とは言いませんけれども、やはり3年とか5年とかそういうタイムスパンで見ないと、結果がよく見えてこないところもあるのですが、そういう部分もカバーすることになっているのでしょうか。

○指導課長 いわゆる事業実践等については、教職員の入れ替わりもあるので、基本1年で取り組む研究が多いかと思います。例えば、本区のオリンピック・パラリンピック教育であれば2年間という期間で研究をしていただきますし、また、人権教育等については、これまでの長年の積み重ねで取り組んできている学校もありますので、一概に期間がこれであるからこの期間ということではなく、ある程度の柔軟性は持った上で取り組んでいるという認識はしております。

○末廣委員 先ほど、垣内委員長がおっしゃったのは、年度年度ではなくて、今まで例えば生徒指導で非常に苦しんでいた学校が、こういうことをやって立ち直ったとか、そういう問題が解決されたとか、そういう情報のプールというのは教育委員会では持っていないのですか。

○指導課長 そういった取り組みについては、日常的な指導課訪問等で学校の情報を把握しているとともに、先日も浅草中学校での研究発表がありました。子供たちの生活指導の実態から3年間の期間をかけて、その取組みの成果が表われてきているという内容の研究発表等も行っているところです。

○末廣委員 それは、全中学校が当然共有できる情報ということですね。

○指導課長 はい。その類いの発表については、区内だけではなく全都的に研究発表をしますというお知らせをしているところです。

○高森委員 私も浅草中学校の研究発表を拝見しましたが、確かにそういった情報を共有することは大事なのだと思いますが、ただ、教育は人間対人間ですので、そのノウハウがほかの学校で完全に応用できるかどうかというのは、その学校単位で事情が違いますから、やはり管理職あるいは担任の先生方の力量が問われるところがあると思います。

情報として知っておくのはいいけれども、学校独自の環境がありますので、その中で先生方が苦慮されながら打開策を見出していかなければいけないというのが現場の気持ちではないかと思います。ですから、情報を共有することも大事ですし、先生方が交流をしながら研さんを積んでいくことも大事ですけれども、義務教育という柱の部分は大事なもので、それは絶対に外しちゃいけないと思います。特色ある教育だと、魅力のある教育活動というのはその上に乗っかる部分なのかなという気がいたします。

ですから、何に視点を置いて私たちはやらなければいけないのかということは、1度整理をして考えなければいけないかなという意味では、では特色ある教育は具体的にどういったことが行われていて、どのような成果が上がっていて、ほかの学校ではその取組みが

果たして活かせるのかどうかということも検証されているのかということを一度知りたいなと思いました。

○垣内委員長 ほかにございませんか。

(なし)

○垣内委員長 次に、報告事項、庶務課のイについて、何かご質問ございませんか。

○高森委員 児童保育課取扱分の最初のほうですけれども、このお手紙を書かれた方はある特定の園に入園をしたくて、それが恐らく最寄りの園だからということだと思いますが、その園がたまたま0歳児保育を実施していなかったということだけで、その周りの地域で0歳児保育を実施している園があることをご存じではなかったのかどうか、その辺の情報を持っていらっしゃらなかったのかどうかということはおわかりますでしょうか。

○児童保育課長 実は委員のおっしゃるように、0歳児園がない園をご利用になっている保護者からのお手紙でございまして、第二子が誕生した場合、きょうだいで同じ園に入れないということをご心配されて、既存園でも0歳児をやっていただきたいというご趣旨でございまして。

地域内にほかに0歳児園があることは重々承知していらっしゃる上で、やはりきょうだい同じ園に通いたいということでのご提案でございました。

○高森委員 やはり通園するのに距離の問題があるということでしょうか。上の子が通っている園と0歳児保育を実施している園の距離の関係があって、とても2園をかけもちで通園するには、送り迎えに負担感があるという、そういったことでしょうか。

○児童保育課長 エリアという意味では確かに同エリアの中に0歳時園が存在はしているのですが、このお手紙をいただいた方からしますと、距離的にきょうだいが別々の園に通うことは避けたいということでございます。

○高森委員 難しいですね。

○樋口委員 施設の問題ですからね。

○和田教育長 児童保育の二つ目ですが、入力フォーム等による申請書類の作成。これについては先行事例で何か直ちに改善できる余地などは見出せる可能性はありますか。

○児童保育課長 既に用紙類につきましてはダウンロードができる対応をとっておりますが、こちらは記載をしていただいて、窓口にお持ちいただくということで申請を受け付けております。このあたりを今回、システムチックに直接、画面から入力をして送信ができるような形にしてほしいというご趣旨でございましたが、私ども窓口でそれぞれの要望ですとか、施設の状況などもあわせてお話をお伺いしながら受け付けをしているという実態もございまして、必ずしもデジタル的に入力フォームだけで申請を完了させているというものではございませんので、引き続きそのような申請対応をさせていただきたいと考えてございます。

○和田教育長 児童保育課の保育に係る申請事項というのは、やはり対面でいろいろ確認をさせていただきたいことが多いと思うので、一律にこのお手紙の方のお話のようなわけ

にはいかないのは十分理解できるところなので、そういう趣旨もお答えになる場合には、ぜひとも入れていただくということと、それから少しでも改善できる余地があれば、それは随時行っていただきたいと思います。

○垣内委員長 ほかにございませんか。

(なし)

○垣内委員長 次に、報告事項、庶務課のウについて、何かご質問はございませんか。

これはいずれも継続案件になるのでしょうか。また、参加無料ということなのでしょうか。

○庶務課長 いずれの案件についても、継続分でございます。

庶務課の取扱分につきましては、参加費は無料ということになってございます。大会の運営にかかわる経費については企業から協賛金をいただいて賄っているということでございます。

○青少年・スポーツ課長 青少年・スポーツ課の取扱分についても、参加費は無料でございます。

○末廣委員 舞祭についてですが、上野恩賜公園に、何か舞台をつくって去年は行ったのですか。

○庶務課長 去年は4月25日、26日の土日の二日間で行いまして、噴水広場の周辺を使って、団体で踊るダンスという形ですので、特にステージは設けていないと聞いてございます。

○末廣委員 踊りのほうではなく、行儀作法を身につけるといのは、何かそういう指導をするのですか。

○庶務課長 この団体の趣旨としまして、団体行動で規律よくマナーを守って行儀よくできることという、そのような設定をしているということで参加団体を募っております。そういった内容を見た上で次の年の出演の可否も決めていくことになると思います。

○高森委員 去年、第1回目の後援名義使用の話があったときに、参加者数がどのぐらいいるのだろうか、非常に多いことが見込まれるのではないかという話がありましたが、実際にはどのぐらいの人が集まったのでしょうか。

○庶務課長 去年の例でございますけれども、参加団体数が51、参加した子供たちの数が946人ということでございます。それから入場者については、これは主催者の発表になりますが、2日間で8万人という数字でございます。

○高森委員 安全面に課題等はなかったのでしょうか。

○庶務課長 この件については、去年も非常に参加人数が多いということで、安全面の配慮をということで、実行団体に対して教育委員会としても十分、人をつけて、遺漏がないように対応をして欲しいというお願いをいたしまして、実際に私も見に行きましたが、ガードマンの方々等が要所要所において、踊っている子供たちと観光の方々を錯綜しないような交通整理などの配慮をしていたということなので、今回も同様の対応をお願いしようと

思っております。

○樋口委員 私も見に行きました。着がえのところを撮られるケースがありますので、去年は少なくともきっちり保護者がついていてブロックをしていました。公園の林のところ
で着がえていましたけれども、全部ブロックしていました。よくやっていたと思います。

○垣内委員長 よろしいでしょうか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、庶務課のアからウについては、報告どおり了承願います。

(2) 庶務課(事務局副参事) エ

○垣内委員長 次に、庶務課(事務局副参事)のエについて、事務局副参事、報告をお願いします。

○事務局副参事 それでは、平成小学校及び竹町幼稚園の大規模改修についてご報告をいたします。資料7をご覧ください。

はじめに項番1、工事概要でございます。昭和57年の改築で築後33年が経過しております平成小学校及び竹町幼稚園の内外装の改修、それから電気・空調・給排水等の基幹設備の更新を行うことによりまして、教育環境の整備をしていくものでございます。

項番2の施設の現況につきましては、記載のとおりでございます。台東4丁目の平成小学校の校舎の1階部分に竹町幼稚園が併設となっております。

項番3の予算額でございますが、平成28年度の当初予算のほうに大規模改修の設計委託料といたしまして、2,266万3,000円を計上しております。

項番4の今後の予定でございますが、平成28年度に実施設計を行いまして、翌平成29年度から31年度の期間で改修工事を実施していく予定でございます。

平成小学校及び竹町幼稚園の大規模改修につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

○垣内委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○末廣委員 小学校、幼稚園とも通常の活動をしながら改修していくということですか。

○事務局副参事 今回の平成小学校、竹町幼稚園につきましても、黒門小学校と同様に仮校舎として利用できる施設が残念ながらございませんので、居ながら工事ということを想定しております。

その間、必要な教室等につきましては、仮設の校舎を建てるなどしながら、対応はしていきたいということで設計を進めてまいります。

○垣内委員長 ほかにございませんか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、庶務課(事務局副参事)のエについては、報告どおり了承願います。

(3) 教育支援館 オ

○垣内委員長 次に、教育支援館のオについて、教育支援館長、報告をお願いします。

○教育支援館長 それでは、スクールソーシャルワーカーの配置についてご説明申し上げます。資料8をご覧ください。

項番1、事業内容でございます。

本事業は平成28年度の新規事業となります。社会福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカーを教育支援館に配置するものでございます。

項番2、目的でございます。

今回の取組みは、これまでこころの問題に着目した教育相談に加えて、教育と社会福祉に関する専門的な知識や技能を持つ人材を採用、活用することにより、いじめ、不登校、虐待や貧困など、子供を取り巻く諸問題、子供が置かれた環境に着目し問題の解決を図り、教育相談機能を充実させていくものでございます。

項番3、スクールソーシャルワーカーの業務内容でございます。

資料にありますように(1)～(4)の4点を挙げさせていただきました。まず(1)は、現在の状況の把握でございます。用事・児童・生徒の状況や普段の生活環境などを学校・園から聞き取り、必要に応じて関係機関への照会を行います。

(2)は、そのような状況から、保護者や教員等へ対応方法のアドバイスを行うなどの支援を行い、相談に応じます。また、各種サービスなどの情報提供を行います。

(3)は、支援策を作成した上で学校・園などに対し具体的な支援体制の提案を行い、構築を図っていきます。

(4)は、学校・園と関係機関との連携を活性化し、支援の効果を上げていくためにコーディネーターとしての役割を担います。

スクールソーシャルワーカーの業務は一概にこの(1)～(4)までが段階的に実施するというものではございません。並行して行われることもあるかと存じます。このような業務が基本的な内容となり、問題の解決を図っていくということになります。

項番4、事業展開でございます。

スクールソーシャルワーカーは、基本的に教育支援館を拠点として活動いたします。学校や園からの要請に基づき業務を進めてまいります。また、業務については学校・園からの要請があつて活動を開始するというものだけでなく、指導課や教育支援館に届く子供の状況の報告なども踏まえて、スクールソーシャルワーカーが学校・園に定期的な巡回訪問を行ってまいります。

資料には事業展開のイメージ図を示させていただきました。

スクールソーシャルワーカーが、連携や調整を図っていく関係機関として想定されるのは、児童虐待の対応を行っている、東京都管轄の児童相談所、医療機関や松が谷福祉会館

などの療育機関あるいは保健所、場合によっては警察や少年センターとのやりとりが出てくる可能性があります。また、連携・協力等が想定される事業、所管課として教育委員会各課のほかに、子ども家庭支援センターの要保護児童支援ネットワーク、引きこもり等の若者の社会参加の促進を図る若者育成支援推進事業、保護課の新規事業である学習支援員の配置などがございます。

項番5、事業開始は平成28年4月1日からでございます。

項番6、今後の予定としまして、3月2日の区民文教委員会に報告させていただきます。

説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○垣内委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

大変重要なお仕事を幾つも並行してやらなければならないということで、質・量ともにかなり重いお仕事かなと拝察いたしました。非常勤の職員さんということで、どの程度の仕事量、例えば毎日来るのかどうか。どのような仕事のやり方をするのか。どのような方が配置されるのか。ご経験がある方が望ましいと思いますが。また、これは公募か何かで募集をされるのかどうか。

大変重要なお仕事をされる、要ともなるような方ですので、どのような人材を、どのようにうまくお願いするのかということについて、今わかっている範囲で教えていただければと思います。

○教育支援館長 スクールソーシャルワーカーについてですが、説明の中でも触れましたが、最初は、まず、学校や園、保護者、地域の方、さらには関係機関の方に顔を覚えていただいて、この存在をわかっていただくということ、まずスタートはそのような活動が主になると思います。

区によっては、中学校または小学校に限定しているようなところもありますけれども、本区では、幼稚園、保育園、こども園、そして小学校、中学校など教育委員会が管轄している学校・園を対象にしています。定期的に全校・園を訪問して、情報をとりながら、先ほど言ったコーディネーターの役割を担っていくということを考えているところでございます。

募集については、これから3月にかけて、1名を募集いたします。まず、資格としては社会福祉士等の資格を持っている方ということになります。先ほど申しましたけれども、カウンセラーは子供の心に着目をしますが、このスクールソーシャルワーカーは子供を取り巻く環境ですね、家庭環境を中心とした環境に注目をするという働きの違いがありますので、ぜひ経験のある方を、臨床心理士とか社会福祉士等で経験のある方を採用できればと考えております。

3月中旬ぐらいには面接選考を経て決定するという形をお願いしたいと思います。

また、勤務日数と時間についてですが、勤務日数については月16日ということで、週に4日間ほどになるかと思っております。勤務時間は7時間45分で、我々職員と同じ時間帯の勤務時間となっております。

○高森委員 この事業展開の図についてですが、ソーシャルワーカーのお仕事としては、まず、教育委員会から学校・園へ巡回訪問という矢印が出ています。その先に家庭訪問という矢印が家庭へ伸びていますが、これはスクールソーシャルワーカーさんが家庭訪問をするという理解でよろしいですか。

○教育支援館長 学校の担任や、あるいは管理職と一緒に家庭訪問をする場合もあるということで、想定をしております。

○高森委員 前回の定例会で、学校が行う家庭訪問について、たしか議題に挙がっていたかと思いますが、そのことについては、まだ実際にどのように運営するのか決まっていなと思うのですが、そちらはどのようなのでしょうか。今後の予定を教えてください。

○庶務課長 家庭の環境や通学路の状況を、学校が把握しているということが重要なことです。原則としては各校で実施をしていただくように、現在、来年度の教育課程を編成しております。その中にも盛り込んでいただいております。

○高森委員 そこにもしかすると、このスクールソーシャルワーカーさんが関与していくという形になるかもしれないということですね。

○教育支援館長 ケースとしては多くはないと思いますが、やはり場合によっては学校関係者と一緒に家庭訪問をしていただくということで、この図のような形になっております。

○高森委員 私の認識では、逆に件数はかなり多いのではないかと思います。非常勤1名でそれを全てなさるのは、相当ご苦勞も多いのではないかと思います。将来的に人数を増やすお考えはあるのでしょうか。

○教育支援館長 まず、区当局のご理解を得て1名の予算措置をしていただいたので、うまく活用していきたいと思います。もし、1名では足りないということで、また増やすことが幼児、児童、生徒のためになるということであれば、増員を考えますが、まずは来年度、この1名をどのように有効的に活用するかということを専念して考えてまいりたいと思います。

○樋口委員 この方は、月16日で7時間半程度の業務内容ですと、一月の生活が自立できないのではないかと心配です。大きな仕事を持つ割には16日しか働いていないわけですから、場合によっては生活のために他の仕事もしなければいけないとなると、一方ではソーシャルワーカー、もう一方では別の仕事をすることになる。非常に重い仕事をする一方で、生活の基盤となるものが軽過ぎないかという不安がありますけれども、そのことについてはどうですか。

○教育支援館長 台東区では初めての事業になりますが、他区などの先行事例を見てみると、やはり同じような形で週4日という形で進めております。

臨床心理士の方も、あるいは社会福祉士の方も、掛け持ちでやっている方がどうも多いようございます。土曜、日曜には病院あるいは大学、高等学校等で、あるいはスクールカウンセラーも週1日はそちらで勤務している方も多いようです。どういうメンバーの方がいらっしゃるのかわからないのですが。

今、このような形で、国や東京都もこのスクールソーシャルワーカーの配置事業を積極的に行っておりまして、細かいことを言うと、この方の報償費については、半分は区が負担していて、残りの半分は国や東京都から補助金が出るという形になっておりますので、それに準じた形の対応をしていきたいと考えておりますが、どのような形で有効的に、いい人材が確保できるかということを中心に考えてまいりたいと思っております。

○和田教育長 今のご指摘のとおりで、大変重い仕事を限られたに日数で処理するというのは非常に大変だと思っております。

その中で、まず考えなければいけないのは、各学校のいろいろな個別の事例を見てみますと、恐らくソーシャルワーカーが関わらなければいけない事例は、とても多く散見されております。しかしながら、既存のシステムである子ども家庭支援センターも一緒に関わるといことになりますので、現実的にはそことの切り分けが非常に重要になってくるだろうと思っております。

お互いに乗り入れをしながらということになっていくとは思いますが、その辺は事務方のほうでしっかりとコーディネートしながらやっていく必要があるだろうと思っておりますので、実際の個別の業務ごとに、児童相談所も含めて連携の取り方をよく考えてもらい、負担が過度にならないようにしていただきたいと思っております。

また、もう1つ心配されますのは、週に4日の仕事になりますから、では週5日、あるいは週6日の学校について、どのように対処するのかという問題で、これは恐らく教育支援館の担当セクションが、ソーシャルワーカー1人だけではなく、チームとしてバックアップすることが必要になるだろうと思っております。したがって、その辺の連絡体制についても、きちんと取れるようにしていただいて、本人がいないのでわかりません、ということにならないような形を構築しておいてもらいたいなと思っております。

○樋口委員 このフロー図についてですが、この下に家庭訪問とありますけれども、これもソーシャルワーカーの一つの仕事になっているということですね。そうするとやはり大変ですね、日曜日を使ったりすると。

○和田教育長 家庭訪問については、現在は子ども家庭支援センターが担っている部分でもあって、その辺のすみ分けをどうするのかということも非常に難しいところかなと思っております。ただ、それも含めてになるでしょうね、恐らく。

○教育支援館長 今いろいろとご意見をいただきました。教育支援館の中でどのような形で、組織的な対応をするのか。スクールソーシャルワーカーに任せるのではなくて、組織的な対応を、教育支援館の中の意識改革も含めてということで、4月からやってまいりたいと考えております。

○垣内委員長 ほかにございませんか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、教育支援館のオについては、報告どおり了承願います。

3 その他

○垣内委員長 そのほか、何かございますか。

○生涯学習課長 一つ事業の紹介をさせていただきます。

私どもが行っております、知る・作る・学ぶ講座、自主学习という講座がございます。各週土曜日にやっておりますが、その理科のクラブの閉講式を3月12日に行います。その記念公演といたしまして、今年は東京理科大学の学長の藤嶋昭先生にご講演をいただきます。

藤嶋先生は光触媒の専門家で、ノーベル賞候補という立派な先生でございます。

3時から生涯学習センター3階の301の研修室で行います。演題は「ガリレオ、ニュートン、キュリー、アインシュタインなど科学の偉大な人たちに学ぼう」というテーマで1時間程度お話をいただく予定です。

このことにつきましては、来週小・中学校の理科の先生を中心に先生方にも周知をさせていただきますし、当日はクラブ会員の保護者の皆様にもご参加いただくという予定にしておりますが、とてご理解をいただいております、うちのほうの担当の前田先生ともお知り合いであるということでお越しいただけることになりましたので、お忙しいとは思いますが、もしお時間がありましたら、ぜひ足をお運びいただきたいと思います。

以上でございます。

○垣内委員長 そのほかはよろしいでしょうか。

(なし)

○垣内委員長 以上をもちまして、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後4時10分閉会